立命館地理学　第 26 号（2014）73-89

「京都市明細図」の記載内容に関する一考察

赤石　直美 *・瀬戸　寿一 **・福島　幸宏 ***・矢野　桂司 ****

Ⅰ．はじめに

本稿の目的は、昭和初期に刊行された民間地図である『京都市明細図』の記載内容に着目し、その特徴の一部について述べるとともに、『京都市明細図』がどのように利用されたのかに関して、若干の検討を加えることにある。

最近の街歩きブームで、近代の鉄道地図や都市図と現在の地図とを比較したガイドブックなどを書店で見かけることが多い。近代日本において、社会経済の体制や生活スタイルが変化するなか、多種多様な地図が民間で作製された[1)]。鳥瞰図は民間地図の代表的なものであり、鉄道図や景勝地の地図などもその類といえよう。民間地図の多くは、一般生活での利用を目的としているため、より生活に密着した内容であったり、必要な部分のみがクローズアップされていたりする場合がほとんどである。

ただし、そのデフォルメされた描写がゆえ、距離や方位などの記載事項の正確さに欠けるということもあり、民間地図はあまり研究対象とされてこなかった。近代の様子を知る重要な手段となってきたのは、近代的測量や作図技術に基づいて作成された精確な地図、すなわち地形図や地籍図といった官製地図、地方自治体によって作成された都市計画図や空中写真であった[2)]。

そうした中で、近年の地図のデジタル化、また地理情報システムの活用などもあって、民間地図類の価値も認められつつあり、その描画の解釈が進みつつある[3)]。未だその作成意図や経緯が判然としない地図も多いが、今後、近代日本の景観や地域的特徴を知る上で重要な資料となるであろう。

本稿で取り上げる『京都市明細図』もまた、第二次世界大戦前から戦後直後の京都市域の詳細を記録した民間地図の１つである。その詳細かつ多彩な描画は、当時の京都の都市景観を知る上で有効な資料の１つとなりえるものである[4)]。しかし、この地図もまた、作製の経緯、意図などの詳細は明らかになっていない。

本稿は、『京都市明細図』の作成経緯や作成時期を検討するために、立命館大学地理学教室の「バーチャル京都」プロジェクトの一環として構築された、『京都市明細図』の記

*　立命館大学文学部非常勤講師
**　東京大学空間情報科学研究センター
***　京都府立総合資料館
****　立命館大学文学部
キーワード：京都市明細図、近代京都、歴史 GIS
Key words：Large-scale Maps of Kyoto City, Modern Kyoto, Historical GIS

載内容に関するGISデータベースを紹介するとともに、その構築過程で明らかとなった描画の特徴を指摘していきたい。

II.『京都市明細図』の特徴

1.『京都市明細図』の概要

『京都市明細図』は、京都府総合資料館の解説によると、1927（昭和2）年頃に大日本聯合火災保険協会京都地方会が作成した図面に、1951（昭和26）年頃まで訂正・加筆等が行われたものである[5)]。

『京都市明細図』は、291枚（図面286枚、表紙・全体図5枚）で構成され、1枚の大きさは38 cm × 54 cm程度（約A2サイズ）である（第1図）。ただし、索引図と突き合わせると3枚の図面が欠けており、本来は合計294枚だったとされている。縮尺は1,200分の1であり、当時の京都市域が294分割された大縮尺の地図である。

表紙の記載から、作成は「大日本聯合火災保険協会京都地方会」によるものであり、戦前に都心部で作成された「火災保険特殊地図」の類と考えられる。「火災保険特殊地図」であるため、『京都市明細図』には、建物の形状や階数、一部の建物の建材、防火栓なども記

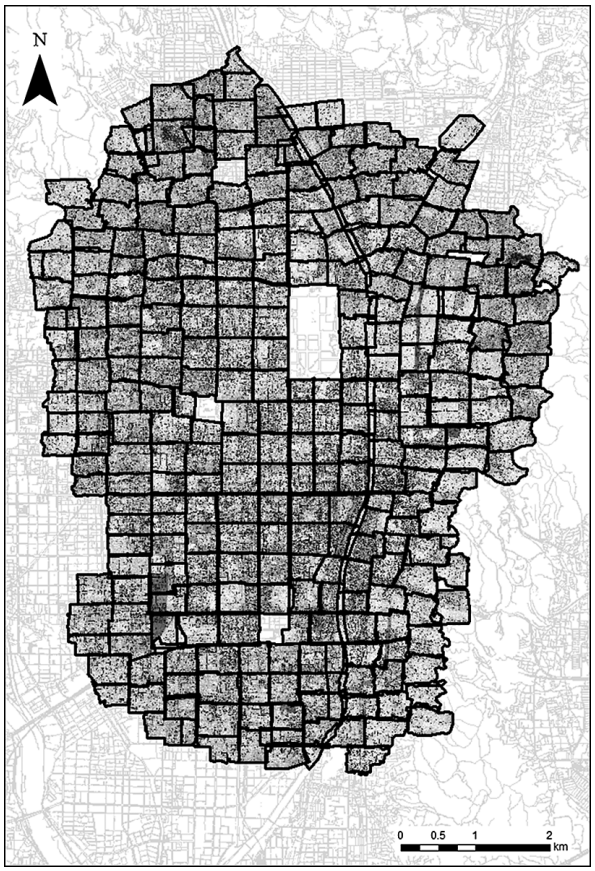

第1図　京都市明細図全体図
（ベースは、京都市都市計画図（デジタルマップ）の道路情報）

載されている。さらに、建物のうち、住宅には緑、企業や商店には赤、工場には青、社寺には黄色といった着色が施されている。また、建物の用途や企業名、販売品目も記載されるなど、建物に関する詳細な情報が直接図面に記載されており、戦前から戦後における京都の都市景観を知る上でも重要な資料である。

ただし、表紙あるいは一部の図幅に「〇年改」と記載されているように、刊行されて以降、『京都市明細図』には度々修正が加えられ、部分的には原図に更新図が添付されている。すなわち、『京都市明細図』の詳細な建物に関する情報には、刊行当時のままの部分とそうではない部分とがある。ところが、刊行後の加筆がいつ誰によって行われたのか判然としていない部分が多く、『京都市明細図』の詳細な建物に関する情報がそれぞれいつの時代のものなのかが明確となっていない。そのなかで、福島らによると、① 1927（昭和 2 年）年 7 月までに作成され、その後少なくとも 1942（昭和 17）年まで部分的な更新が行われたこと、② 1944（昭和 19）年から 1945（昭和 20）年に行われた建物疎開事業の参考資料として用いられたこと、③建物への着色は、1950（昭和 25）～ 1951（昭和 26）年までの間に行われたことが、現在判明している[6]。

『京都市明細図』は、近代の民間地図として様々な情報を提供してくれるものの、その解読は容易ではない。ここでは、同時期に刊行された民間地図と比較することで、その特徴をみていきたい。

2.『京都市明細図』と火災保険地図

先述したように、『京都市明細図』はまずは火災保険特殊地図として作成されたと考えられている。そこで、まず明細図と火災保険特殊地図とを簡単に比較してみたい。火災保険特殊地図とは、国会図書館の解説によると「「火災保険図」、「火災保険地図」、「火保図」とも呼ばれ、保険料率の算定のため、昭和の初め頃から 30 年頃まで作られた地図」[7] とある。そのため、収録地域は火災保険が売れると見込まれた市街地が主であった。

火災保険特殊地図は、1666 年のロンドン大火を契機として 1790 年代から作成され始め、アメリカ、カナダの他、西インド諸島の諸都市でも作成されたという[8]。現在、その多くがデジタル化され、インターネット上でも公開されている[9]。一方、牛垣によると日本の火災保険特殊地図は、1928（昭和 3）年から関東地方を中心に都市製図社によって作製されたという[10]。関西地方での火災保険図の作成は遅かったとされるが、『京都市明細図』は 1927（昭和 2）年以前には刊行されていることから、現在のところ日本で最も古い火災保険特殊地図の類と考えられる。そして、他の火災保険特殊地図の多くが都市製図社によるものであるのに対し、『京都市明細図』は「大日本聯合火災保険協会京都地方会」によって作成・刊行されている。戦後の 1954（昭和 29）年のものであるが、都市製図社から発行された京都市中心部の火災保険特殊地図[11] と『京都市明細図』とを比較すると、その描画内容は大きく異なっている（第 2 図 a と b）。例えば、『京都市明細図』にも建物の建材に関する記載があるものの、火災保険特殊地図の凡例の方がより多くの情報を有している（第 3 図 a と b）。また、明細図には「防火栓」の記載があることを述べたが、都市製図社のものは「消火栓」と記されている[12]。

以上のように、『京都市明細図』は、国内の他の製図会社による火災保険特殊地図とは異なる描画様式が採られている。

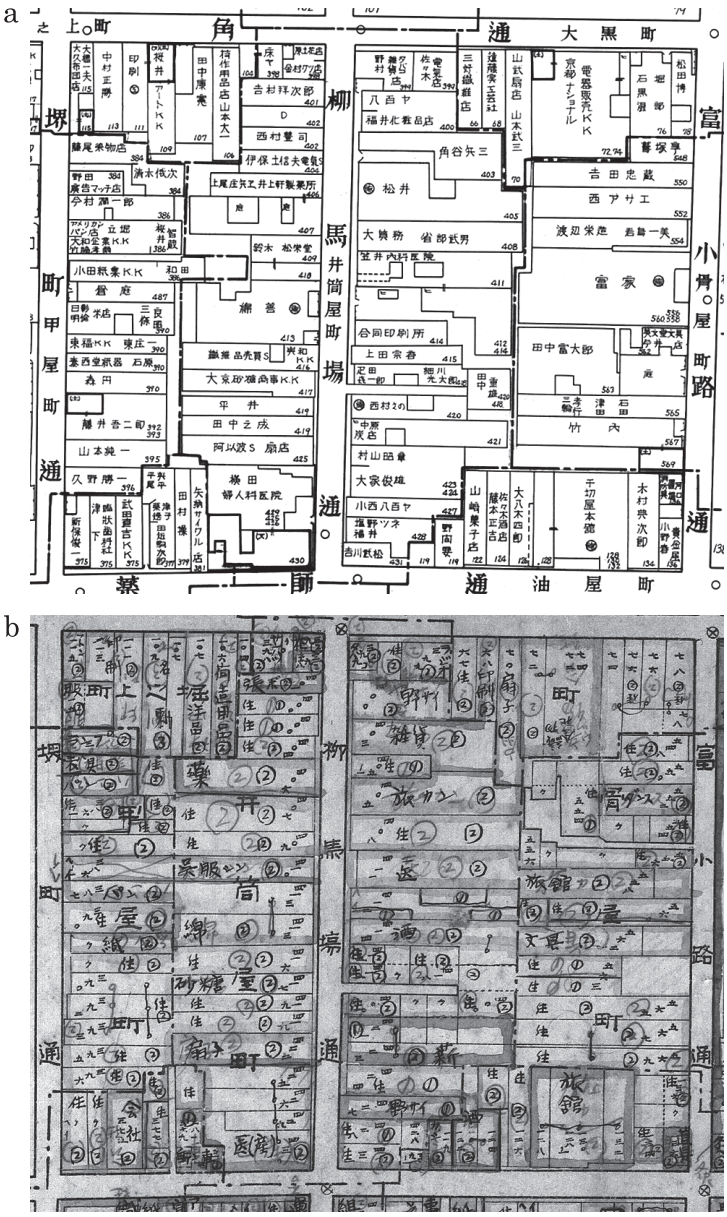

第２図　『京都市明細図』と都市製図社の火災保険特殊地図
a.　都市製図社による 1954 年発行の火災保険特殊地図、b.　京都市明細図
（a と b はほぼ同じ範域を示している）

3.　職業別明細図との比較

前述のように、『京都市明細図』の特徴として、商店や企業などには赤、住宅には緑、工場などには青、社寺には黄色、学校や公的施設にはオレンジといった着色が施されていること、そして商店では販売品目、企業名、業種なども直接加筆されており、現在の住宅地図のような内容となっていることを指摘

a

b

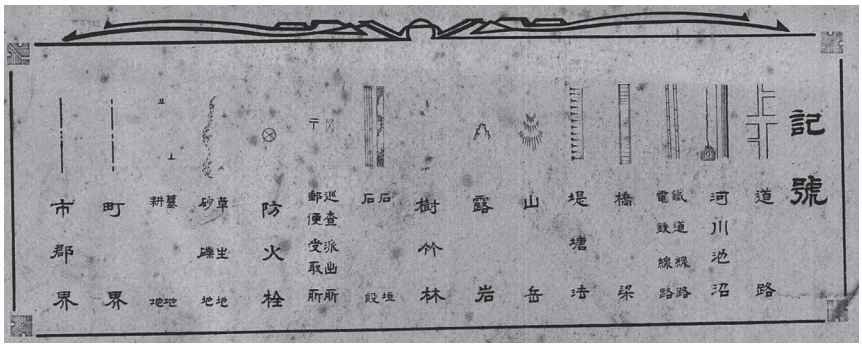

第3図　『京都市明細図』と都市製図社の火災保険特殊地図の凡例
a.　都市製図社による火災保険特殊地図、b.　京都市明細図

できる。

同じ近代期、住宅地図の前身といえる地図も民間で作成された。それは全国を共通してほぼ同一の基準で作成された「職業別明細図」というものである。これは、1917（大正6）年より木谷佐一（木谷の死後は西村善汎）が「大日本職業別明細図」として刊行を開始し、昭和初期までにほぼ全国の市町村を網羅したという[13)]。戦後、その名称は「日本商工職業別明細図」と変更され、先の体裁を継承して東京交通社から1948（昭和23）年頃より刊行された。職業別明細図は、およそ数千分の1の縮尺であり、企業名や業種が記載され、3、4色の彩色を用いて表現されている。この職業別明細図も、官製の地図ではないため図種が多様であることもあって、残存状況やその全容はあまりわかっていない。

職業明細図は、柏書房より1987（昭和62）年に出された復刻版でいくつか見ることができ、そのなかに1935（昭和10）年に発行

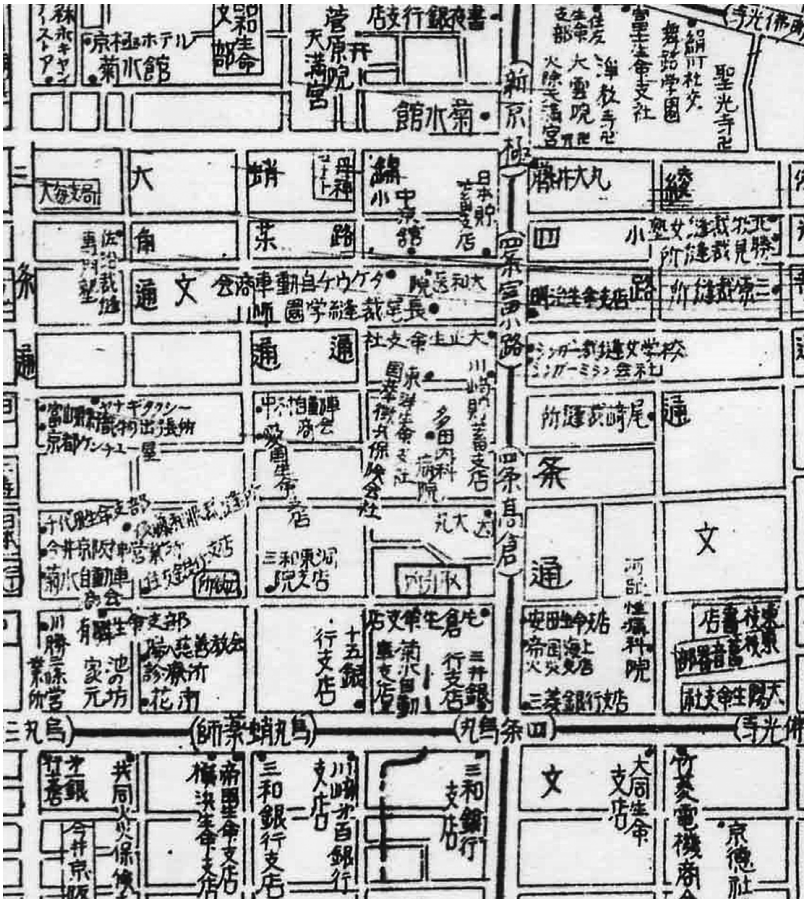

第４図　『大日本職業別明細図（京都市）』の四条烏丸周辺
（地図資料編纂会編『昭和前期日本商工地図集成』、柏書房、1987 より）

された京都市の『大日本職業別明細図』を確認することができる。そこには、京都市の中心部における建物用途や土地利用が記載されている（第４図）。しかし、『京都市明細図』と比較すると、明らかに体裁は異なる。地図の範囲をみると、『京都市明細図』が当時の京都市域を範域としているのに対し、職業別明細図は京都市域より広い範囲をカバーしている。ただし、職業別明細図の西大路以西の部分は、近世の絵図類と同様に歪んでおり、測量の正確さでは『京都市明細図』より劣っている。そして、職業別明細図では、建物といってもその全てが描画されているわけではなく、ごく一部の企業や施設等に限られている[14)]。『京都市明細図』は、その描画内容から職業別明細図としての役割を果たした可能性があるが、測量技術や情報量の面からみて、他の職業別明細図よりかなり詳しい内容となっている。

以上、『京都市明細図』の特徴を理解するため、描画内容の類似する同時期の民間地図と比較した。『京都市明細図』は、「大日本聯合火災保険協会京都地方会」による作製ということで刊行時には火災保特殊険図であっ

たと考えられるものの、他の火災保険特殊地図とは製作者をはじめ凡例も異なるものであった。また、明細図という名称と後の加筆内容から、職業別明細図とも比較したが、描画方法、情報量ともに違いが多かった。

そして、こうした類似する地図類との比較から、改めて『京都市明細図』の特徴として気づくことは、刊行後から戦後にかけて、原画の上に建物に関わる様々な情報が加筆されたということである。その結果、一枚の地図が、火災保険特殊地図から職業別明細図あるいは住宅地図としての性格を備えた地図に変貌を遂げている。比較の対象とした民間地図類の場合、原本が一般社会で利用された場合がほとんどであろう。それに対して『京都市明細図』は、火災保険特殊地図として作成されたものの、戦時中の建物疎開の実施に活用されたと推定されているように、行政側に利用された地図とみなすことができる。それが他の地図と最も異なる点である。

ただし、『京都市明細図』には多くの情報が加筆されているものの、加筆に関する文書などが確認できておらず、誰がいつ加筆したのかという根本的な疑問点は払しょくされていない。建物のライン、色、具体的な用途、それらがいつ記されたのか、またそれらがどの程度正確なのかといった点について、それぞれ検証を要する地図と言えよう。

『京都市明細図』の描画内容を読み解き、その作成経緯を解明するために、包括的かつ効果的に分析する必要がある。そのために本研究では明細図の GIS データベースを構築した。

Ⅲ. 京都市明細図の GIS データベース構築

本稿で取り上げる明細図のデータベース化は ESRI 社の GIS ソフト、ArcGIS を用いて、次のような過程で行った。

1. スキャニング

1 枚の大きさが約 A2 サイズの『京都市明細図』をスキャニングするために、A2 サイズに対応する大型のスキャナを用いた。解像度は 500 dpi、1 枚当りの画像の大きさは約 300 MB であり、全ての画像の容量は 90 GB に及んだ。それらの画像は、京都府立総合資料館のインターネットサイトで閲覧することが可能である（http://www.geo.lt.ritsumei.ac.jp/meisaizu/meisaizu.html）。

2. 幾何補正

デジタル画像となった明細図を、GIS ソフト ESRI 社の ArcMap10 を用いて 1 枚 1 枚幾何補正した。その結果、明細図に正確な地位情報が与えられ、GIS 上で過去と現在の京都の景観を比較できるようになった。次に幾何補正した明細図の余白を GIS 上で切り取り、それら 288 枚の地図を接合させ、1 枚の図面として表示できるようにした。その結果、明細図の範囲は、1918（大正 7）年の合併後の市域であることがよく理解された（第 1 図参照）。

3. 建物情報に関するベクタデータの作成

記載された建物の情報は、建物の形状、地番、建物の階数、大まかな用途を示す彩色、詳細な建物用途を記した文字である。これらの情報について GIS 上でデータベースを構築した。ただし、先に述べた様に、それら個々の情報は原図の上に新しい情報を加筆しているため錯そうしている。よって、発行当時の記載と、加筆部分とを区分しながらデータ

ベースを構築していく必要がある。

そこで、建物形状はpolygonで、色や用途、地番、階数についてはpointで、1枚の画像に記載された複数の情報に対応するそれぞれのベクタデータを作成することとした。それは、多くの情報を有する1枚の画像について、GIS上で1つ1つ情報を剥ぎ取り、時代の層を分けていくような感覚を伴う作業である。データベース構築の重要な意義は、元の図面を傷つけることなく分析できる点にもある。このようにして、『京都市明細図』のGISデータベースが構築された。

Ⅳ. 建物の形状と建物の用途

1. 建物の形状

単純に建物の外形をトレースすることで作成されたpolygonの数を述べると、164,321を数えることができた。しかし、それをそのまま当時の建物数と捉えることはできないため、戦前から戦後にかけて約164,000戸の建物があったと述べるにとどめておきたい。

polygonの形状をみると、都心部と郊外での建物の違いを読み取ることができる。都心部ではいわゆる「うなぎの寝床」型の長方形のpolygonが多数見受けられる。この長方形の形状がどこまで実際の形状に近いのかを検証するために、明細図が発行された頃と同

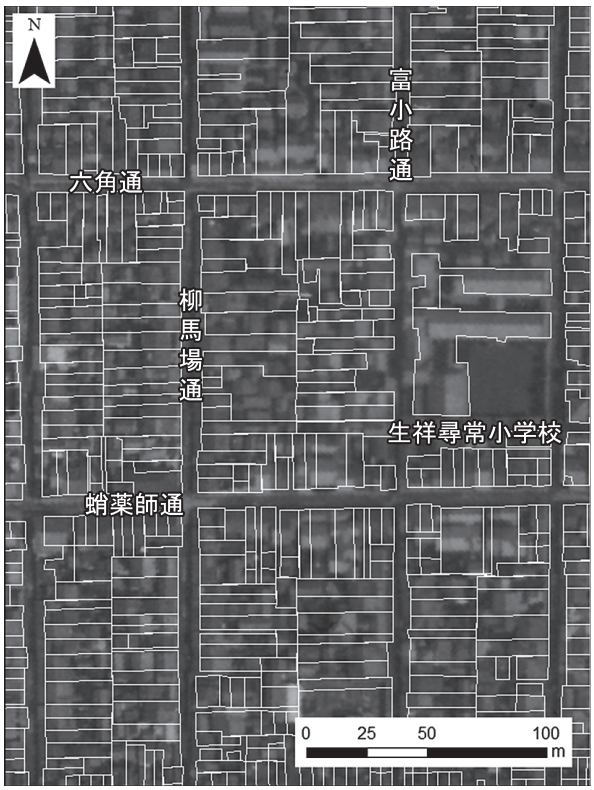

第5図　『京都市明細図』と昭和2年宮中写真
（昭和2年京都市句中写真（京都大学図書館蔵）より）

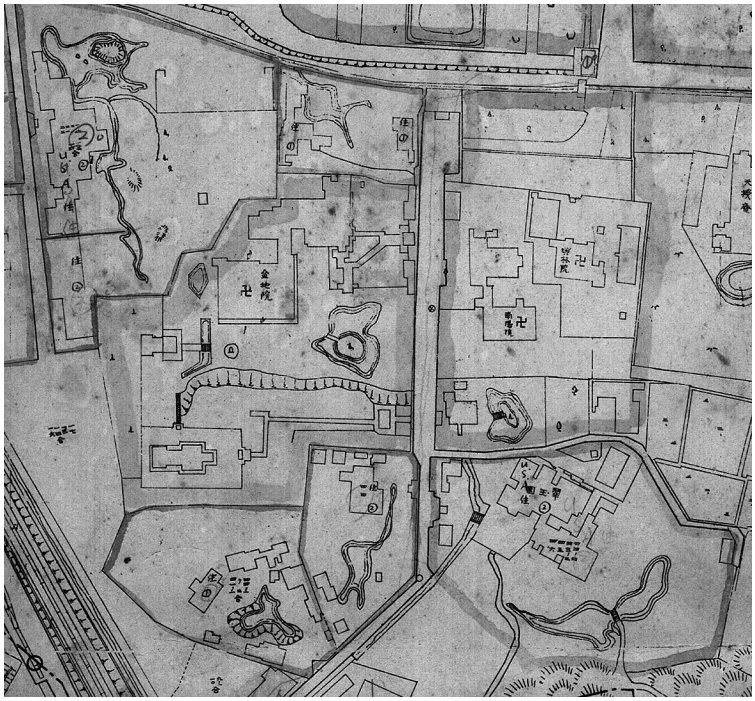

第 6 図　『京都市明細図』に描かれた南禅寺付近の邸宅街

じ 1927（昭和 2）年に、京都市において撮影されたと考えられている空中写真[15]と比較した。明細図によると、四条烏丸付近には「うなぎの寝床状」の町家が建ち並んでいる様子がわかる（第 5 図）。この形状と空中写真とを重ね合わせると、写真の解像度の問題もあり、両者の関係を認めるのは難しい。ただし、図の中にある当時の生祥尋常小学校の建物と polygon とがほぼ一致しているように、町家以外の規模の大きい建物と polygon との一致はいくつか確認できた。一方、南禅寺付近の邸宅街をみると、それぞれの建物は町家とは違い、その形状を上から見て描いた如く細かく描かれている（第 6 図）。また、邸宅の敷地には池や散策路も描画され、庭の様子まで確認することができる。郊外の個別住宅の場合も、町家とは明らかに違う形状の建物が建ち並んでいる状況を読み取ることができる（第 7 図）。すでに建築史の分野において、明細図に描かれたこれらの建物の分類が行われ、例えば下鴨地域での京都市中の町家景観とは異なる新たな家並の形成が言及されている[16]。

図 5 ～ 7 で明らかにしたように、Polygon の形状から、都心部の町家と郊外の町家、さらに郊外の新興住宅地における建物の形状の違いが判然とする。そして、建物の形状から当時の京都市の景観の違いを推測することができよう。ただし、その場合、当該の地図が作成された当時、詳細な空中写真が手に入らない状況のなかで、どのようにして上空からみた建物の形状を記すことができたのかという疑問が残る。全くの憶測で建物を描画したとも考えにくいが、その手法については今のところわかっていない。

2. 建物の着色と文字情報

建物（あるいは敷地）への着色から建物用

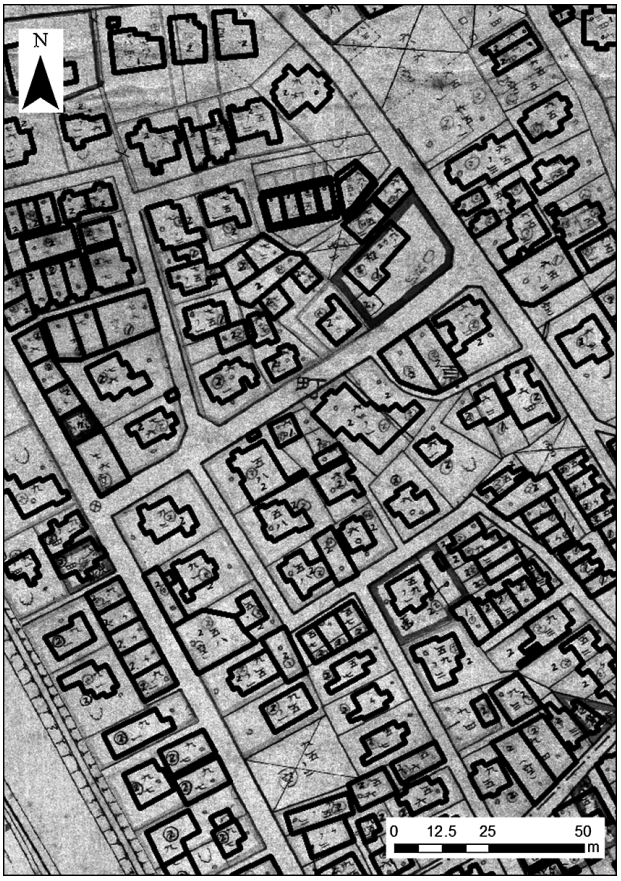

第７図　『京都市明細図』に描かれた下鴨周辺の住宅地
注：黒の太いラインが polygon を示す

途の違いを知ることができる。戦後すぐの京都は、全体的に「緑＝一般住宅」で占められるなか、都心部、あるいは一部の通り沿いで「赤色＝企業・商店など」がみられる（第８図）。建物に記された文字情報によれば、都心部の赤色は企業と商店となっている一方、周囲の通り沿いの赤色は商店街を指示していると解される。

一方、「青色＝工場」は、京都市の西南部に見られる。西南部の青色は友禅染の工場である場合が多く、かつては堀川沿いにも友禅染の工場が分布していたであろうが、戦後すぐの頃ではすでに堀川周辺に工場はなく、西南部へと移動していたようである。東山付近に散見される青色は、山科の清水焼団地へ移転する前の京焼の陶磁器工場を示している。

さらに、西陣を中心に「濃い緑色」が広がっている。明細図の記載情報によると、「濃い緑色」で着色された建物には「織」と書かれており、出機を示しているといえよう[17]。その他、個別の企業例を挙げると、千本七条付近の第一工業製薬所は、1926（大正 15・昭和元）年にその地に移転していることから、これは『京都市明細図』刊行時の情報が反映されたものと考えられる[18]。一方、西大路三条付近にある島津製作所は、1940（昭和 15）年

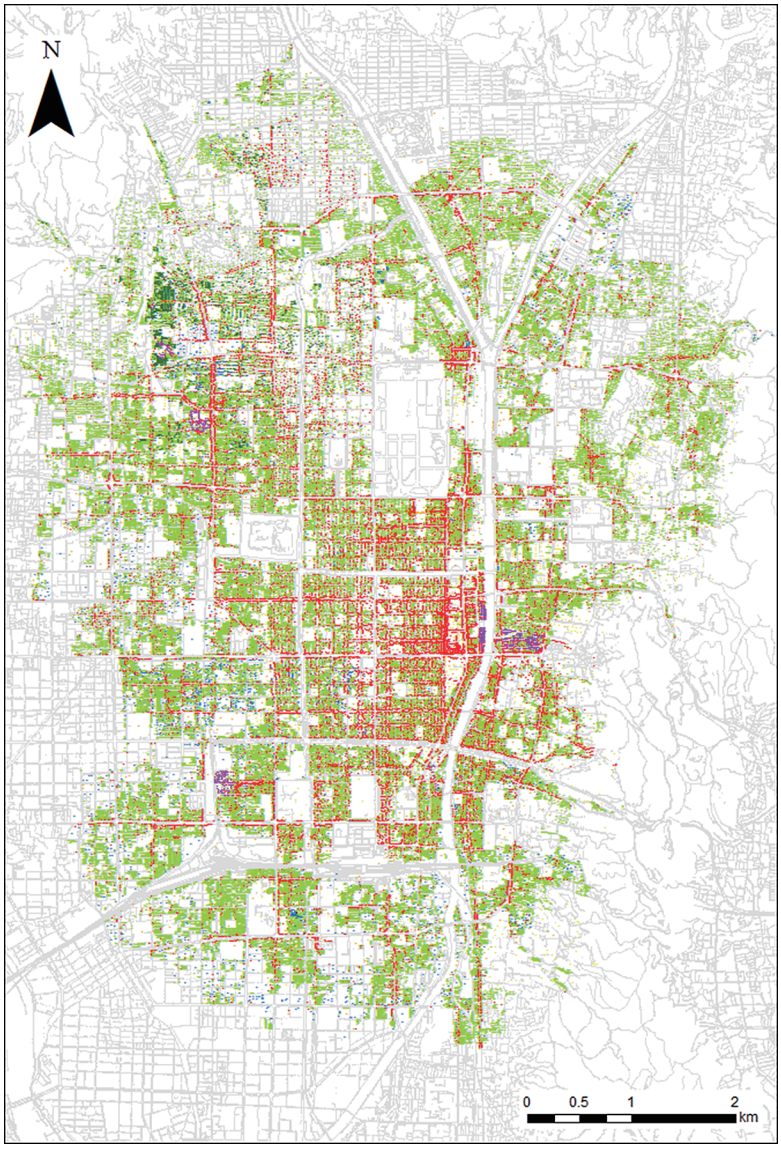

第 8 図　『京都市明細図』における赤・濃緑・青の分布
注：緑：一般住宅、濃緑：織職、赤：商店・企業など、青：工場など

に工場と事務所をその場所に竣工していることから、同製作所の記載は 1940 年以降の加筆によるものと考えられる[19]。このように、戦後直後の京都における近代産業の分布状況も『京都市明細図』から把握することができる。

さて、もう 1 つの特徴的な色は紫色の分布がある。この「遊郭」を示す紫色の情報に着目し、加藤ほかが興味深い議論をしている[20]。そこでは、遊郭の数に関するいくつかの資料と、紫色の建物の数、また「遊郭」「貸席」「席貸し」などの表記とを突き合わせることによって、明細図の着色と加筆内容の真偽を問うている。その結果から、資料に記録された軒数と紫色の建物の数とがほぼ一致する場

合と、かなり誤差がある場合とが指摘されている。これは、『京都市明細図』の加筆者の立場、知識の有無などを推測した重要な見解といえよう。そして、『京都市明細図』の着色の意味については、他の正確な資料との照合に基づく地道な分析作業により、解読していく必要があることを加藤ほかは指摘している。

V．京都市明細図に刻まれた区画変更の履歴

前章において、建物の形状と建物への着色の特徴について検討を加えたが、建物と色に関するベクタデータの作成作業において、『京都市明細図』の描画方法そのものに多くの違いがあることに気づかされた。その1つが、原図への区画、道路、あるいは河川改修の加筆である。

『京都市明細図』は刊行時の原図に、戦後の1951年頃まで書き込みが施されている。また、先述したように、大規模に市街化された地域では、上から新たに更新図が貼附されている。そのため、これらの貼附された図面では、原図に何が描かれていたのか、添付を剥がさなければわからない。そこで、資料を傷

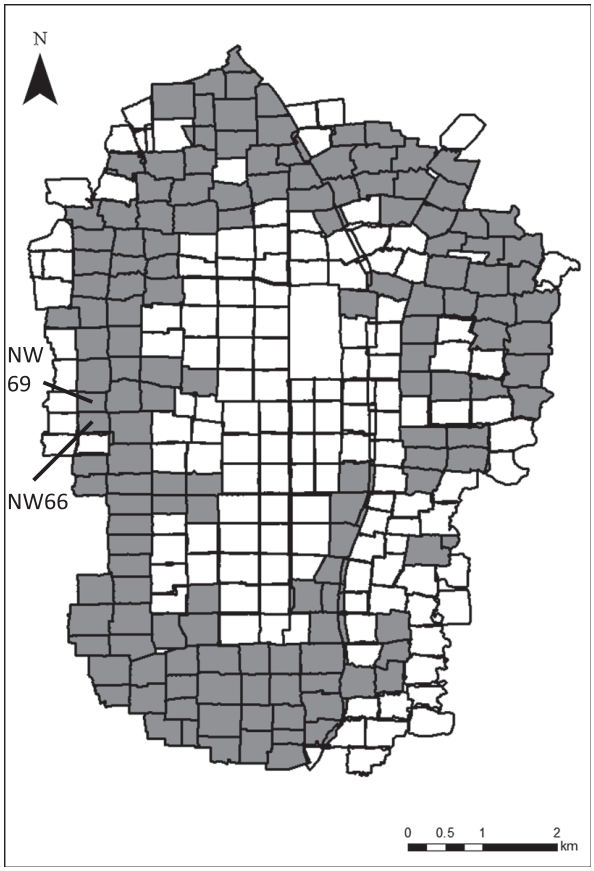

第9図　赤外線撮影を行った図郭
注：グレーで着色した図郭

つけずにその情報を得るため、2011 年 8 月に当該図幅の赤外線撮影を行った[21)]。紙が貼附された地図は 154 枚で（第 9 図）、昭和初期から戦後にかけて、市街地が急速に進められた地域を中心に 1927 年の様子を知ることができた。

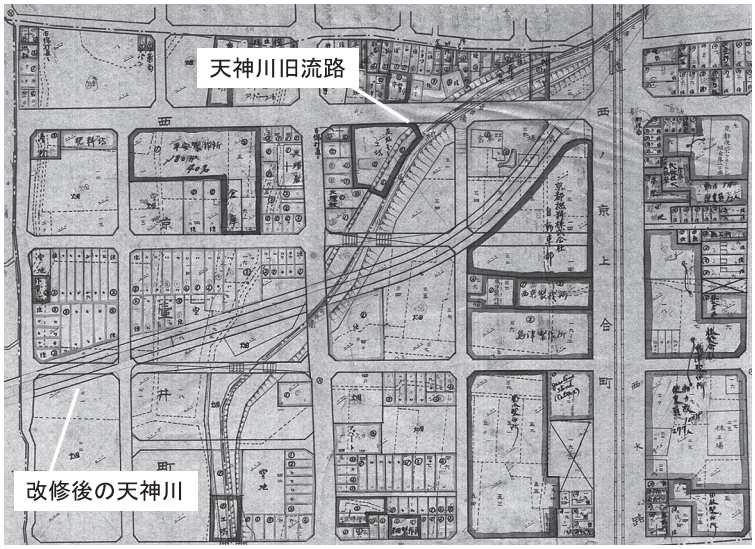

第 10 図　NW69 における天神川の流路変更

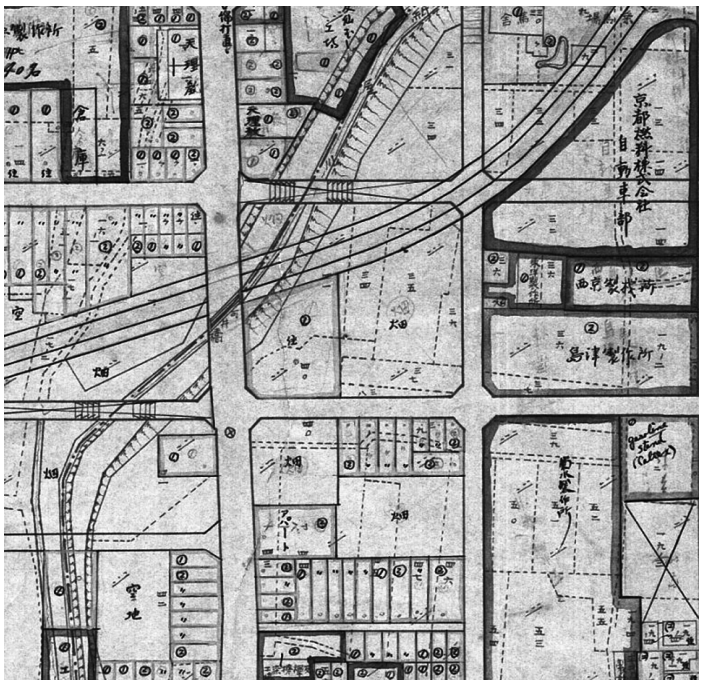

第 11 図　NW69 における実線と点線による区画、土地割の描画

そして、GIS データベース構築のため建物ラインをトレースする過程において、更新図の中に、実線と点線で道路や土地割、また河川改修の状況が描かれている図郭があることを確認できた（第 10 図・第 11 図）。推論すると、それらは現在につながる新しい区画を実線で、以前の状況を点線で表記することで、更新図に開発の前後を明示するための措置であったのではなかろうか。例えば、現在の京都市中京区の西大路通と太子道通の交差点付近から、西大路通と御池通の交差点付近にかけての地域にその事例を見出すことができる。すなわち図郭番号 NW65、NW66、NW69 付近では、碁盤目状の整然とした道路が実線で描かれている一方、改修前と後の天神川の流路が描かれている。NW69 では、旧流路に沿う区画が点線で描かれ、新しい碁盤目状の区画は実線で描かれている。そして、

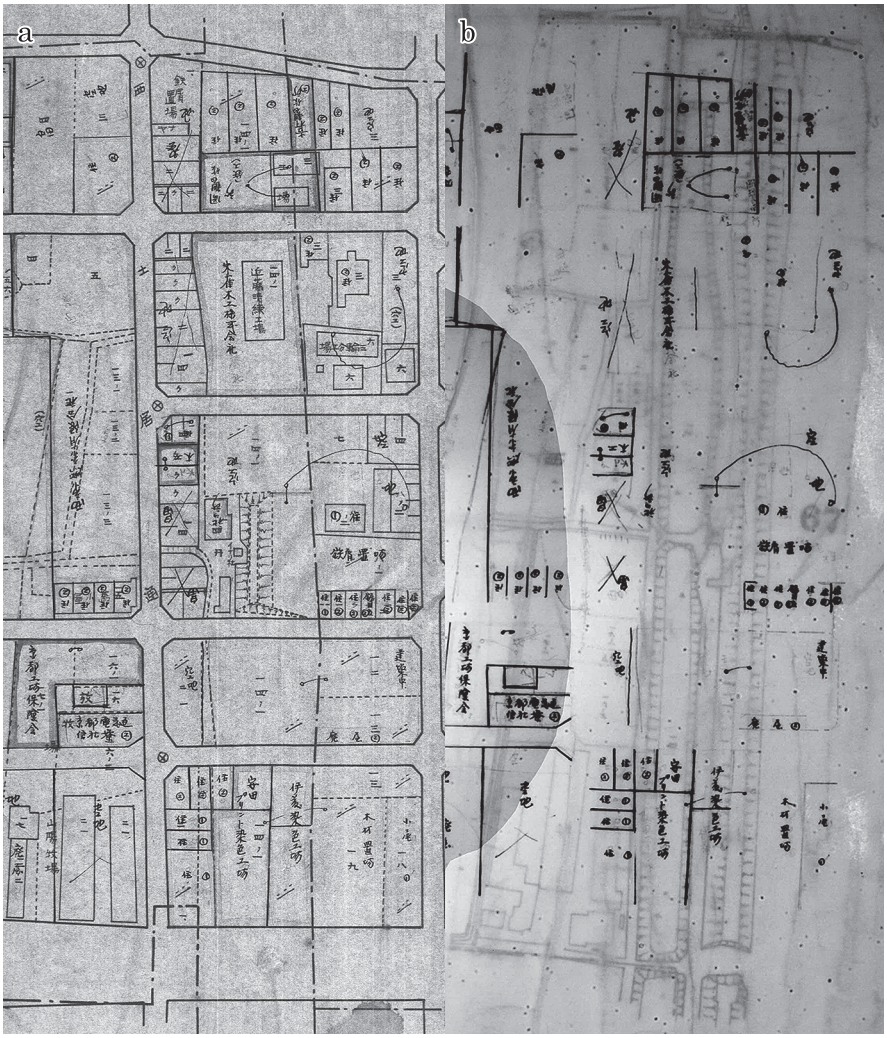

第 12 図　御土居の描画（NW66）
a. 更新図、b. 赤外線撮影による画像

その新しい区画の上に改修後の天神川が描かれている。また、この図への着色は、点線の旧区画や天神川の旧流路、さらに実線の新しい区画を無視し、改修後の天神川に沿って施されている。天神川の旧流路の上に着色された建物が描かれている部分もみられる。よって、NW69 は原図の上に更新図が貼られているが、その更新図には改修前の天神川の流路とそれに沿う点線の区画、区画整理後の新しい実線の区画、改修後の天神川の流路、そして着色による戦後の建物と、複数の年代の情報が一枚に収められている可能性がある。

一方、その南側の NW66 にも更新図が添付され、その更新図には旧天神川の流路、点線と実線による区画が記されているが、この NW66 には現在も史跡として指定されている御土居の一部が描かれていることに注目したい[22)]。NW66 に描かれた御土居の南北をよく見ると、それに続くような 2 本のラインを読み取ることができる（第 12 図 a)。そこで、赤外線によって撮影された NW66 の画像をみると、原図、すなわち昭和初期の段階では、その 2 本のラインがある付近に御土居の描画があることを読み取ることができた（第 12 図 a、b)。仮製図と比較しても、御土居に続く 2 本のラインは御土居の跡を示していることを確認できた。すなわち、この NW66 の図郭では、御土居が描かれた原図に、御土居のない更新図が貼付されているが、貼付された更新図には御土居の跡がきちんと描画されている。さらに、御土居の跡を示す 2 本のラインに沿う点線の区画、御土居を開発した後の実線の区画、着色による建物の分布が NW66 には描かれていた。

以上のような、点線と実線による区画の描画や旧流路と新流路の描画、御土居の跡など、図郭毎に加筆年の確認を要する事項が多々あることが、データベース構築に伴い判明してきた。『京都市明細図』では、全体的に建物の着色の有無から、道路の拡幅の様子や土地利用の変化を確認できる。特に、市の中心部では建物疎開の状況から主要な通りの拡幅過程を知ることができる。一方、周辺地域では、建物の着色の有無のほか、更新図と赤外線撮影による画像、点線や実線の描画状況にも着目することで、都市計画や市街地の拡大過程を検討できる可能性がある。

当初、火災保険特殊地図として刊行されたものの、それ以降京都市の都市計画図の遂行において、そして職業別明細図や住宅地図の機能の付加といった多様な形で、『京都市明細図』は重要な役割を果たしたと推察される。

VI. おわりに

以上、本稿では 1927（昭和 2）年頃に作成された『京都市明細図』について、同時期に発行された類似の民間地図との比較を試みるとともに、GIS データベースの構築からその描画内容を検討した。その結果は下記の通りである。

①『京都市明細図』の描画方法は、同時期に刊行された類似の火災保険特殊地図や職業別明細図と比較すると、凡例や記載方法などが異なっており、同類であっても別の意図や立場で作成されたものと推測される。

②描画された建物形状の違いや着色の分布から、昭和初期の京都市における都市部と周辺部との都市景観の違いを推察できる。

③図郭には、着色の有無や原図への更新図の添付以外にも、改修前後の河川、実線と点線による道路や区画の描画があり、かなり複

数の時期の情報が一枚に描かれている可能性がある。

以上から、『京都市明細図』は、火災保険特殊地図として刊行されたものの、建物やその用途に関する情報とともに、河川の改修や道路の拡張、それに伴う区画整理と思われる情報も有する資料であることがわかってきた。このことから『京都市明細図』が都市計画を遂行していくための下書きのような役割も果たしていた可能性がある。すなわち、『京都市明細図』には、火災保険特殊地図→都市計画の下書き→職業別明細図あるいは住宅地図という活用の経緯があったのではと推測されるのである。

この推測を検証し、『京都市明細図』の作成経緯やその役割を理解するためには、明細図の全体から捉え分析するだけではなく、加藤ほか[23]が指摘しているように、建物の形状や建物への着色、建物用途に関する文字情報を個別に分析することも必要であろう。『京都市明細図』のGISデータベースは、地図に描かれた膨大な情報を有効に処理するための手段として構築された。その一方で、様々な時期の地図と容易に比較できることは、本稿の第Ⅴ章に記したような、『京都市明細図』の図郭ごとのミクロな描画を分析する際にも有益な手段であると考えられる。また、それらの詳細な描画に関する情報を収集するためには、隣接する諸分野との連携も必要不可欠である[24]。

最後に、様々な情報を有しながら未だ解明できない部分の多い『京都市明細図』であるが、過去の京都を知る人にはいつも、その頃の京都を想起させる非常に有益な資料となっている[25]。それは、『京都市明細図』には官製地図には描かれない、近代末期から戦後における京都の日常の景観が記されているためと思われる。

〔付記〕本稿を脱稿した後の2014年9月中旬に、京都市南区東九条の長谷川家において、加筆や更新図の添付のない『京都市明細図』が発見された。これは、『京都市明細図』の原本である可能性があり、今後、本稿にて紹介した明細図の描画と比較することで、加筆前後の景観の違いをより詳しく明らかにしていきたい。

なお、赤外線撮影に関しては、日本電信電話（株）コミュニケーション科学基礎研究所の土田　勝氏の協力を得た、記して感謝いたします。

注

1）中西僚太郎・関戸明子編『近代日本の視覚的経験―絵地図と古写真の世界―』、ナカニシヤ出版、2008の巻頭部分において、近代に作製された民間地図類の紹介がある。

2）河野敬一「大正・昭和前期の職業別明細図―「東京交通社」による全国市街図作成プロジェクト」、（中西僚太郎・関戸明子編『近代日本の視覚的経験―絵地図と古写真の世界―』、ナカニシヤ出版、2008、所収）、125-140頁。

3）牛垣雄矢「地理学における大縮尺地図の利用とその意義」、日本大学文理学部自然科学研究所研究紀要45、2010、69-81頁において近代期の民間地図の地理学における利用の可能性が指摘されている。また、小鍛治恵・内田　弦・清水英範・布施孝志「都市史研究への火災保険特殊地図の応用可能性―戦前・戦後の街並み調査に向けて―」、G空間EXPO/地理空間情報フォーラム・学生フォーラム研究発表論文、2007では、牛垣が取り上げた火災保険特殊地図をGIS化して、簡単な議論を行っている。

4）Naomi Akaishi, Toshikazu Seto, Keiji Yano, Yukihiro Fukushima: Digitalization of “Large-scale Maps of Kyoto City” and Landscape Reconstruction of Modern Kyoto, in Jieh Hsiang (ed.): *Essential digital humanities: Defining patterns and paths*, Taipei: NTU Press, 2012, pp. 191–212.

5）福島幸宏・赤石直美・瀬戸寿一・矢野桂司「「京都市明細図」を読む―いくつかの素材の提示として―」、（野口祐子編『メディアに描かれた京都の様態に関する学際的研究　平成23年度京都府立大学地域貢献型特別研究（ACTR）研究成果報告書』、2012、所収）、53-61頁。

6）京都市明細図の発刊時には建物があったものの、第二次世界大戦中に建物疎開が行われた一帯については、建物用途を示す着色がなされていない。したがって、用途情報を示す着色は戦後のものであることが判明している。前掲5）参照。

7）国会図書館HPの解説文による。https://rnavi.ndl.go.jp/research_guide/entry/theme-honbun-601014.php　2014年7月18日閲覧。

8）伊東　理「サンボーンの都市の「火災保険地図」」、関西大学図書館フォーラム11、2006、30-34頁。

9）例えば、サンボーンの火災保険特殊地図は米国議会図書館において公開されている。http://www.loc.gov/exhibits/treasures/trr016.html 2014年7月18日閲覧。

10）牛垣雄矢「昭和期における大縮尺地図としての火災保険特殊地図の特色とその利用」、歴史地理学47-5、2005、1-16頁において、都市製図社の作成した火災保険特殊地図に関する情報が整理されている。

11）京都市の中心部、四条か御池、烏丸から河原町の区間、およびについては、1954年に都市製図社から火災保険特殊地図が作製されている。

12）さらに、海外の火災保険特殊地図と比較しておく。前掲8）で紹介されているサンボーンの火災保険特殊地図にも詳細な建物用途が記載され、火災の危険率と関連深い建物の建築材料が彩色によって区分されている。着色があるという点で『京都市明細図』とサンボーンの火災保険特殊地図とに共通性がみられるものの、前者の着色は1950～51年に建物用途に即して施されており、後者の着色とは異なる意図のものと指摘できる。

13）地図資料編纂会「刊行にあたって」、（地図資料編纂会編『昭和前期日本商工地図集成』、柏書房、1987、所収）。

14）前掲2）。

15）昭和2年空中写真、京都大学付属図書館所蔵。

16）辻　晶子・大場　修「京都下鴨における近代住宅地開発と近代住宅に関する史的研究」、日本建築学会大会学術講演概要集（東海）2012年9月、2012、909-910頁は、『京都市明細図』に描かれた建物の形状に着目し、いくつかの分類を試みている。具体的には、比較的大型の敷地において住宅の四周または三周に空地を設ける「屋敷型」と、隣接間隔がなく二棟以上の住宅が同様の形式で連なる「連棟型」、連棟型のうち建物の一部を突出させる「突出形式」などが郊外の下鴨地域に分布していると指摘されている。それらは、市の都心部に多くみられる長方形型の町家とは異なる家屋形状といえる。

17）①片方信也『西陣　織のまち・京町家』、つむぎ出版、2007、238頁。②松井久美枝「大都市機業地西陣の地域構造―その中心と縁辺部における実態調査より」、人文地理31-2、1979、117-136頁。①では、西陣織の織屋建ての紹介とともに、西陣の地域構造について触れている。また②でも西陣織に関わる織業分布が明示している。

18）第一工業製薬株式会社『第一工業製薬八十年史』、第一工業製薬株式会社、1990、年表。

19）島津製作所『島津110年史』、島津製作所、1985、年表。

20）加藤政洋・住沢杏子・福島幸宏「『京都市明細図』における地図表現の特色とその精度に関する予察―「紫区画」に着目して」、立命館大学人文科学研究所紀要103、2014、183-204頁。

21）矢野桂司、赤石直美、瀬戸寿一、福島幸宏「1927年『京都市明細図』のGISデータベース」第20回地理情報システム学会講演論文集20、2011年。

22）京都市中京区西ノ京原町にある西ノ京児童公園に、史跡御土居として部分的に残されている。

23）前掲20）。

24）矢野桂司・瀬戸寿一「地理情報システムを用いた地理学と歴史学の連携―歴史GISの試み」アリーナ15別冊、2013、13-19頁。

25）『京都市明細図』には、京都の戦後占領期に関する情報が記されている。その情報に関わる議論を、2012年3月16日に文部科学省グローバルCOEプログラム「日本文化デジタル・ヒューマニティーズ拠点」（立命館大学）主催「占領期京都を考える」ワークショップにおいて、近現代史の分野、建築の分野、また当時を記憶する一般の方々と共同で行った。